



有識者が語る

企業経営にも関わる自然・生物多様性の問題とは～TNFDフレームワークの内容と実務対応～（後編）



CPD

有識者が語る

企業経営にも関わる 自然・生物多様性の問題とは ～TNFDフレームワークの内容と実務対応～（後編）



アセットマネジメントOne株式会社
運用本部 スチュワードシップ

推進グループ
ESGアナリスト

いけはた ゆう き
池畑 勇紀

環境省 自然環境局 自然環境計画課
生物多様性主流化室 室長

はましま なお こ
浜島 直子

キリンホールディングス株式会社
常務執行役員

みぞうち りょうすけ
溝内 良輔

TNFDタスクフォースメンバー

農林中央金庫
エグゼクティブ・アドバイザー

ひでしま ひろたか
秀島 弘高

(モデレーター)
日本公認会計士協会 研究員

つるの ともこ
鶴野 智子

2023年9月、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)はフレームワークの正式版を公表しました。本フレームワークは、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に次ぐ環境分野の財務情報開示のフレームワークであり、このTNFDフレームワークに添った開示が今後広がることを見込まれます。こうした中で、企業は生物多様性を含む自然(ネイチャー)と企業の事業活動の関連性の理解を深めていく必要があります。

そこで、その理解の促進を目的として、TNFDタスクフォースメンバー・事業会社・投資家・政府という四つの異なる立場の方をお招きして、TNFDフレームワークの内容及び企業や金融機関における対応についてのお話を伺い、2号にわたってお届けしています。前号に掲載した前編では、企業が自然・生物多様性を検討する必要性やTNFD提言のポイントについてお話しいただいた内容を掲載しております。今号の後編と併せて是非お読みください。

※ 座談会は2023年11月上旬に実施しました。

企業・金融機関における具体的な対応事例の紹介

鶴野 TNFDに対する具体的な取組について、皆様にお伺いさせていただきたいと思えます。まずは溝内さんからお願いいたします。

溝内 当社では、2022年にLEAPアプローチによる非常にハイレベルな開示を、スリランカの紅茶と、日本のワイン用ブドウ、オーストラリアの工場用水の三つについて行ったことは先ほども触れましたが、2023年は、紅茶葉の産地であるスリランカに焦点を絞り、LEAPの中のL (Locate: 発見)とA (Assess: 評価) フェーズを深掘りしました(図表1参照)。その結果、今まで続けてきたレインフォレスト・アライアンス認証の取得支援等の取組が適切であったことが確認できました。一方で、これまでは見えてこなかった課題も明らかになりました。紅茶葉は基本的に高地で

の栽培となりますが、高地の中でもかなり標高の高い地域(産地熱帯雨林)と、ある程度の標高の地域(低地熱帯雨林)では、自然資本・生物多様性の課題が異なるということが分かったのです。標高のかなり高い地域では国立公園に指定されている比率が高いため、農地が国立公園に隣接しているような状態が多く見られました。国立公園は、30by30¹の枠組みによって自然保護が求められる地域ですので、無造作に開拓されないよう緩衝地帯としての保護林(バッファ森林)を育成し、自然と人がうまくすみ分けられるようにして、生物多様性の保全に取り組む必要があります。一方、それより標高の低い地域ですと、多くの人が住んでおり、森林が小さな単位で分断されて存在しているため、一つ一つの森林をぽつぽつと残しておくままでは、そこに生息する種の数や個体数が十分ではないことがあり、遺伝継承のリスクがありました。そのため、一

つ一つの森林がつながるよう保護林(コリドー森林)を育成することが解決策になる、ということが分かりました。どちらも費用はかかりますが、十分実現性があるレベルの投資で実行できます。これまでのレインフォレスト・アライアンス認証の取組に加えて、こうした施策も今後展開していく計画を策定し、環境報告書等を通じて情報発信したいと考えております。

鶴野 保護林は、全て御社が保有されている土地で実施されていくのでしょうか。

溝内 いえ、土地自体はスリランカの国有地で、そこで農家の皆様が農業を営んでいるといった状況です。そのため、現地の人々との対話を通じて役割分担しながら、連携して取り組むことを意識しています。

鶴野 投資家の目線から、池畑さんはキリングループの開示をどのようにご覧になっていますか。

池畑 TCFDとTNFD開示を結合して

図表1 キリンホールディングスのLEAPアプローチの取組



出所) キリンホールディングス(2023)キリングループ環境報告書2023 26頁



効率的で効果的な開示をされているところと、例えばLEAPアプローチにおける優先地域の判断基準等についても詳細に説明されている印象を持っており、ほかの企業にも参考にさせていただきたい内容だと拝見しておりました。

鶴野 そうですね。加えて、認証取得支援数が目標値に比して小さい場合でもその背景情報を丁寧に開示されており、こうした点が投資家の信頼の獲得につながっているのだと感じます。

溝内 開示する上では透明性を大切にしています。例えば、ある数値が去年よりも下がった場合、それを開示していると要因の分析や対応策の実行の動機になるという良い側面があります。

池畑 同感です。開示というのは対外的に行うものですが、対内的に分かりやすく

説明することで社内の取組が広がるなど効果があると感じます。

鶴野 アセットマネジメントOneの取組も教えていただけますでしょうか。

池畑 当社は、2022年はLEAPアプローチで、依存と影響だけでなく、機会の分析についても重点的に取り組みました。そして、2023年は前年の分析内容を基に二点の分析を行っております。1点目として、TNFDフレームワークが公表されたばかりですが、投資家の立場から投資先企業に自然資本の維持・回復に早期アクションを求めていることも重要だと考え、森林伐採に関連性が高い主要企業の取組評価を実施しています。これに加えて、2022年は自然資本と関連した依存と影響、機会について定性評価の形で取りまとめましたが、2023年はそれを発展させ、重要

セクターの主要国内企業に関して、定量的なインパクト評価も試行しています。



池畑 勇紀 氏

鶴野 ありがとうございます。LEAPアプローチの冒頭の「評価のスコーピング」

図表2 アセットマネジメントOneのLEAPアプローチの取組



では、国内株式資産に焦点を当てて分析されていると書かれていましたね。その背景を教えてくださいませんか。

池畑 当社の資産の中でも国内株式は大きな部分を占めておりますので、まずはそこから優先的に取り組んでいく予定です。当社の情報開示や投資先企業の企業価値評価を考えると重要なものに絞り込むということが大切だと考えていますし、自然資本に関して開示のフレームワークが公表されたといっても、評価や計測方法に発展の余地があると思います。幅広く取り組んでいくというよりは重要なところから手をつけ、ある程度確信度の高い計測・評価方法が確立できたら、順次ほかの資産にも同様の手法を広げていこうと考えています。

鶴野 アセットマネジメントOneはエンゲージメントも積極的にされているとお伺いしていますが、そのあたりも変化があ

りますでしょうか。

池畑 そうですね、森林伐採や水産資源を含めた生物多様性の課題や、水資源、汚染や廃棄物に関しては従来からエンゲージメントを行っていましたが、2023年から新たにNature Action 100という国際イニシアティブに参加し、複数の国内企業にエンゲージメントを実施する予定です。Nature Action 100では、足下、企業の取組を評価する枠組みを策定している段階にあります。こうした段階から参画することで、どのような取組をいつまでに具体的に企業に求めていくかについて、当社としても考えていこうとしている状況です。

鶴野 ありがとうございます。続けて秀島さんにもお伺いしてよろしいでしょうか。

秀島 資料右側のグラフを取り上げながら説明したいと思います(図表3参照)。こちらは先ほどの池畑さんのお話にもありま

した「どこから着手するのか」の見当をつけるためのグラフです。この円の大きさが投融资額の大きさ、つまりエクスポージャーの大きさを示しています。そして、横軸はGHG排出量の多寡を、縦軸は自然への依存度の大きさを表したものです。このよう



秀島 弘高 氏

図表3 農林中央金庫が進める自然資本・生物多様性の分析の一例

農林中央金庫は、自然資本・生物多様性と投融资先の関係を踏まえて、自然関連のリスクと機会を分析、理解するために、気候変動（GHG排出）と自然への依存に関するポートフォリオ分析を実施しています。

農林中央金庫と自然資本・生物多様性、投融资先の関係性の理解



- 農林水産業を基盤とする協同組織金融機関の一員として、自然資本・生物多様性が重要な経営資源と認識
- グローバルに投融资を行う金融機関として投融资先の自然への依存とインパクトによるリスクと機会がファイナンスにより波及するため、自然関連の情報開示が重要と理解

ポートフォリオ分析（GHG × Nature）におけるセクター



- 自然資本・生物多様性への対応と気候変動へのアクションを同時に実施することが、リスクの軽減と機会の捕捉するために重要と認識しポートフォリオ分析を実施
- 足元、GHG高排出セクターと自然への高依存セクターを特定するための分析を実施し、今後TNFD提言を踏まえた分析、リスク管理の高度化を図る

出所) 農林中央金庫にて作成



に2軸で捉えることで、より幅広い視点が確保できると考えています。GHG排出量については素材のセクターが一番大きくなり、自然への依存度については生活必需品のセクターが一番大きくなりますが、両方同時に見ることで、公益事業から取り組もうという選択肢が出てきます。このように、多角的な視点から重要なセクターを見きわめていこうとしています。

池畑 ご説明いただいた考え方に共感します。気候変動への適応策や緩和策を考える上でも、生物多様性の課題をオーバーラップさせて考えることは大切だと考えています。

秀島 このグラフでは業種平均の数値を基にしているのですが、取引先企業の実態とは異なる可能性もありますが、重要度の高い業界にまず当たりをつけることが重要と考えています。実際に個々の企業にヒアリングする次工程を見据えた、最初の作業と位置付けています。

鶴野 このグラフにおいて、GHG排出量も自然生物への依存度も小さいと位置付けられたセクターでは、「私たちの業界にとってはこれらの重要度が低いので検討しなくてよいのではないか。」という考えを持たれるかもしれません。そうした方々の立場に立ったとき、TNFD開示をどのように考えればよいか、お伺いできますでしょうか。

秀島 この図表では直接操業に関する評価を行っていますので、図表の左下にある業種は、直接操業の部分では重要度が小さいということを表しています。裏を返すと、直接操業の部分は比較的簡単に把握できるので、まずは直接操業について自然・生物多様性関連の接点を確認してみて、その次のステップとして、上流、下流のバリューチェーンの確認を進めることが非常に重要だと考えます。上流、下流まで含めたバリューチェーン全体で見ると、重要度が実は高かったという例はあるように思えます。

浜島 おっしゃるとおりで、例えば不動産セクターのGHG排出量が小さいように見えますが、各物件での電気の使用状況等によっても変わってくると思うので、バリューチェーン全体で考えると、必ずしも重要度が低いということにはならないですね。

鶴野 ありがとうございます。ここまで、企業・金融機関の皆様の取組をご説明いただきましたが、政府からはこうした取組をどのように支援されているのでしょうか。

浜島 三つほど紹介させていただきたいと思います(図表4参照)。まず開示対応支援として「ツール触ってみようの会」を開催しています。TNFDの開示に当たっては、まずはツールを用いて着手し把握することが一つのポイントだと考えています。ツールに一次データが入っていないケースも多いことが課題であるという指摘もありますが、今後、ツールに一次

図表4 環境省のネイチャーポジティブ経済の実現に向けた2023年の主な取組

NPEの実現に向けた主な取組 (2023年度まとめ)

- ネイチャーポジティブ経済移行戦略**
 - 2023.5自民党提言も踏まえ、関係省庁協力の下、2023年度中に策定。
 - NPの取組は企業にとって、単なるコストアップ等でなく、新たな成長につながることを示し実践を促すもの。
- TNFD等の情報開示への対応支援**
 - 民間参画ガイドライン第3版発行 (2023.4.7)
 - “ツール触ってみようの会”
 - ベーシック：9/15, 10/31
 - アドバンス：11/29, 12/19, 1/1
- 自然共生サイト関連**
 - 30by30アライアンス(10/24時点で586者)
 - 自然共生サイト認定の法制化の検討
 - 経済的インセンティブ等の検討(投資家目線で「支援証明書」作り込むためのマッチング等を実施中。専門人材派遣も検討中。)
- その他**
 - NP宣言発出呼びかけ (2023.10.13-)
 - 中小ベンチャーx大企業のビジネスマッチング (2023.3.9, 2023.12.5)
 - G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス設立 (9/27, 28ビジネス事例共有ワークショップ)

出所) 環境省にて作成

データを含めることができれば有用になると思います。また、将来的にロケーション開示に関する比較可能性が課題になると、その際にはツールの有用性が高まると思いますので、今のうちに慣れておく必要があると考えています。

浜島 直子 氏



二つ目として、池畑さんから自然・生物多様性への対応には事業機会も多くあるというお話がありましたが、環境省としても本当に同感でして、中小ベンチャーと大企業のビジネスマッチングも経団連や自然保護協議会と共催で行っています。こちらは評判もよく、具体的なプロジェクトがもうすぐ発足しそうだという話を聞いています。

そして最後に、事業機会やその創出についての政策でのバックアップ等を示す意味で、ネイチャーポジティブ経済移行戦略を作成中です。自由民主党のリードの下、農林水産省や国土交通省、経済産業省、金融庁といった関係省庁と協力して作成しており、今年度中に仕上がる予定です。

池畑 1点目のツールについては、なるべく早いタイミングで触ってみることをお勧めしたいです。ツールを用いて開示をすると、ステークホルダーからいろいろ

とフィードバックがあり、さらなる取組改善につながります。

鶴野 詳細にありがとうございます。これまでのお話を踏まえ、今後の課題や方向性についてもお伺いしたいと思います。

秀島 企業の皆様には、「まずはやってみましょう」ということをお伝えしたいです。TNFDの枠組み自体、指標が確定していない部分があるなど、まだ完全ではないという状態です。できるところから前に進みましょうというメッセージを発信していることが一つの特徴です。本日は皆様からも、とりあえず取り組み始めているというお話がいくつか出てきていたと思います。

溝内 その点、既にTCFD開示をされている企業は、TCFDの延長として取り組み始めやすいのではないかと思います。気候変動と自然・生物多様性は不可分な関係にありますので、母屋から小さな離れを造るような感じで、まずはやってみてはいかがでしょうかというのが、私からの提案です。

公認会計士へのメッセージ

鶴野 最後に、公認会計士への期待やメッセージを皆様からいただきたいと思っています。

池畑 会計情報は、企業の取組を表す重要なプロセスであり、金融のインフラでもあると思います。それがあからこそ、私たちは安心して投資における様々な評価や判断を行うことができますので、公認会計士の皆様にこうした問題に率先して取り組んでいただけることは非常にありがたいです。自然・生物多様性の開示については未確定な部分もたくさんありますので、是非公認会計士の皆様にも議論に参加していただき、より良い情報開示のエコシステムをつくっていきたく思っております。

また、当社は主に上場企業を投資先とする運用会社ですが、銀行のように、上場、非上場を問わず融資を実行する金融機関でも各案件で自然資本の考慮が進むことに鑑みると、非上場企業を監査されている公認会計士の皆様からもこうしたトピックについて積極的に関心を寄せていただけるとありがたいです。

浜島 昨今、測定技術の進展も著しく、これまでは測ることの難しかった生態系の質に関するデータも、徐々に測定ができるようになってきています。そうした技術の進展も見越して私どもも政策を実施していきます。そして、公認会計士の皆様にもこの技術の進展がネイチャーポジティブ経済の実現に向けた機会になり得るということをご理解いただき、共に取り組んでいただきたいと考えております。

溝内 今回の自然・生物多様性に関する情報を含むサステナビリティ情報に対する第三者保証は公認会計士の皆様のとて大きな事業機会になると考えています。発行体の立場からは、保証のニーズが上がっているのに対し、供給が相対的に少ないとも感じますので、公認会計士の皆様にも是非積極的に携わっていただきたいと思っています。

溝内 良輔 氏





秀島 TNFDの正式名称は自然関連「財務情報」開示タスクフォースということで、「財務情報」と謳っていますので、溝内さんもおっしゃったように、公認会計士の皆様には本件を機会として捉えていただいで取り組んでいただきたいと考えております。この分野でも第三者保証は重要になると思います。

鶴野 日本公認会計士協会として、目下、公認会計士に対するサステナビリティ教育の取組を進めています。サステナビリティ教育研修を整備して知見を蓄積した上で、サステナビリティ情報に対する保証業務の提供もできる準備を整えております。本件についても機会として捉え、公認会計士業界として社会に貢献していき

たいと思います。本日は意見交換の機会をいただき、ありがとうございました。



鶴野 智子 氏

〈注〉

1 30by30（サーティ・バイ・サーティ）とは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標のことをいう。

教材コード	J 0 2 0 8 6 4
研修コード	2 3 0 1
履修単位	0.5 単位

